

# 水口北保育園サービス評価結果（30年度）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後取り組むべき検討課題等
<b>I. 子どもの発達援助</b>			
<b>1 発達援助の基本</b>			
(1) 保育課程が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	(a) b c	<p>全体的な計画を作成する際には、日ごろの保護者の声を集約し、地域の状況やその意向を汲みとるように努めている。 全体的な計画を基本に、クラスごとに「年間指導計画」などに展開し、「行事と遊びの流れ」の考慮しつつ毎月の目標などを設定して月間指導計画を作成し、自己評価を行い、次月に活かしている。</p> <p>本年度から採り入れた「エピソード記録」を充実したものにすため、個々の児童の状態や生活歴を背景に、より個人の様子が解るよう留意し、児童票に詳記して一人ひとりの状況を定期的に話し合い、個別指導計画に活かしている。</p>	
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	(a) b c		
(3) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	(a) b c		
(4) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもの関係する全職員に周知されている。	(a) b c		
(5) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	(a) b c		
<b>2 健康管理・食事</b>			
(6) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、一人一人の子どもの健康状態に応じて実施している。	(a) b c	<p>保護者の思いを受けて子ども健康状況を把握し連絡と共有を図り、看護師を中心に、健康管理に努めている。特に未満児は「乳幼児用れんらくちょう」に体調や健康状態を詳細に記入し、保護者との共有・連携に努めている。</p> <p>年間保健計画を基に、内科、歯科検診を受け、「けんこうきろく」で保護者に知らせている。子どもたちにもアレルギーのことを説明し理解を深め納得できるように努めている。</p> <p>保護者、医師との連携で、アレルギー対応食を作成し、トレイに氏名を記入してクラス担任が個々に配膳し、担当保育士がすぐそばに座って見守っている。</p> <p>日々の献立を示し、当日の給食内容を展示し、気づいた喫食状況は保護者に連絡している。</p>	
(7) 健康診断(歯科を含む)の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a) b c		
(8) 感染症への対策については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。	(a) b c		
(9) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	(a) b c		
(10) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	(a) b c		
(11) 衛生面に配慮しながら、食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a) b c		
ア 食事をする部屋としての雰囲気作りに配慮している。	○		
イ 食器の材質や形などに配慮している。	○		
ウ 個人差や食欲に応じて、加減するように工夫している。			
エ 残さず食べることや偏食を直すことに対する指導にあたっては、強制したり叱るなどの行き過ぎがない。	○		
オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。	○		
カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。	○		
キ おやつは、手作りを心がけている。	○		
ク 旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れている。	○		
ケ 嗜好や喫食状況に基づき食事内容を改善している。	○		
コ 子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある。	○		
サ 子どもが配膳や後片付けなどに参加できるよう配慮している。	○		
シ 調理作業をしている場面を子どもが見たり、言葉を交わしたりできるような工夫を行っている。		調理室は外から見えるようにはできておらず、調理作業の現場を子どもたちが見る機会が少ない。	ガラス越しにでも調理の様子が見られるようにして食育に活かして欲しい。

<b>3 保育環境</b>						
(12) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉑	b	c			
ア 採光に配慮している。		○			<p>中庭、園庭、廊下、窓も全て広く自然の風を取り込める。熱中症指数を参考にクーラーと、扇風機とを使い分け快適に過ごしている。常時クーラーを使用せず、汗をかく事も必要と保護者に説明し理解を得ている。</p> <p>日に4回、室温を図り看護師が管理している。トイレ・洗面所を清潔に保ち、不快な臭いはしない。週末に寝具を持ち帰り、洗濯乾燥して週初めに持参している。</p> <p>遊具は月に2回点検を行い、砂場も常に掘り返し、年2回、保護者により深く掘り返し、毎年3月に新しい砂を入れている。</p>	
イ 換気に配慮している。		○				
ウ 各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。		○				
エ 手洗い場、トイレは、保育中に時折り清掃し、不快なおいがないようにしている。		○				
オ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。		○				
カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。		○				
(13) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	㉑	b	c			
ア 子どもが不安になったりした時などにいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。		○				<p>未満児は専用の中庭があり野外活動がのびのび出来ている。以上児は広い園庭で、ジャングルジム、雲梯、大小の鉄棒、砂場、夏はプールで思い切り楽しんでいる。</p> <p>眠い時、棚で半分に仕切り、畳を敷き布団で休んでいる。玄関ホールに、見事に咲いたひまわりを飾り、大きな水槽に鮎やかかわむつを飼い、自然と季節を感じるようにしている。</p>
イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける空間がある。		○				
ウ 眠くなった時に安心して眠ることができる空間がある。		○				
エ 食事のための環境が整えられている。		○				
オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。		○				
カ 配色に配慮した保育室となっている。		○				
キ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。		○				
ク 屋外での活動の場が確保されている。		○				
<b>4 保育内容</b>						
(14) 一人一人の子どもへの理解を深め、受容しようと努めている。	㉑	b	c			
ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。		○			<p>チャレンジカードで雲梯、鉄棒などの達成具合を記入して、子どもたちのやる気を引き出している。園長初め、職員全員が穏やかな笑顔で対応している。</p> <p>各部屋からは保育士の大きな声や叱責は聞こえず、子ども達の元気な声が聞こえる。</p> <p>登園時、必ず「○○ちゃん、おはよう」と名前を呼び笑顔で迎え、保護者と離れがたい子には、抱き上げ話しかけながら落ち着くまで様子を見ている。</p>	
イ 「早くしなさい」とせかさず言葉や、「だめ」「いけません」など制止する言葉を用いないようにしている。		○				
ウ 子どもへの質問に対して、「待ってて」「あとで」などと言わずに、なるべくその場で対応をしている。		○				
エ 「できない」「やって」などといってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。		○				
オ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。		○				
カ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりして。		○				
(15) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	㉑	b	c			
ア トイレに行くことをせかしたり、強制したりせず、一人一人のリズムに合わせるようにしている。		○				<p>次の行動の前にトイレを促しているが、3歳児でも「おしっこ行く」と各自で行っている。ズボンが上がりきらないなどの時は、さりげなく手伝っている。昼寝の時の着替えは、衣類を着易い様に床に順に並べ、自立を促している。</p> <p>日中は布のパンツで過ごし、お昼寝の時だけ紙パンツを履き、慣れて行くようにしている。(未満児組)</p> <p>以上児の保育室では眠くなった時はマットレスを敷き、隅の方で休めるように工夫している。眠れない子供にはお絵かきの相手をするなどの配慮をしている。</p>
イ おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないように配慮している。		○				
ウ 衣服の着脱に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。		○				
エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。		○				
オ 休息時には、子守歌を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。		○				
カ 休息時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。		○				
キ 休息時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。		○				

(16) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	㉑	b	c	出し入れし易い各自のロッカーを設けている。棚に玩具の写真を貼り、子どもが自身で取り出したり、片付けられる様にして自由に遊べる工夫をしている。トートバッグ制作などの親子共同制作の場を設けている。	
ア 子どもが発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。		○			
イ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。		○			
ウ 好きな遊びができるコーナーが用意されている。					
エ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。		○			
(17) 身近な自然や社会と関わられるような取り組みがされている。	㉑	b	c	園庭で羊を飼育し、その毛をきれいにして卒業作品に使っている。園庭の草むらで虫取りを楽しんでいる。地域の文化祭に、5歳児の絵画を出品している。年齢に応じ、近くのお寺や公園を、徒歩や乳母車で行き、散歩を楽しんでいる。卒園後自分が行く小学校で運動会に参加している。野菜の種まき、苗植えから収穫までの写真やその日の収穫数を表示し、楽しんでいる。	以前、図書館に電車で行っていたが、交通量が多い所があり、危険なので中止している。危険を回避する方策を検討して、復活させて欲しい。
ア 子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。		○			
イ 園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を活用している。		○			
ウ 散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。		○			
エ 地域の行事に参加したり、公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会を作っている。		○			
(18) 地域の自然環境に親しみ、守り育てる取り組みがされている。	㉑	b	c	「里山あそび」で、ボランティアの支援を受け、ツリーハウス、手作り遊具で自然の中で遊び、身近な自然を楽しみ感じている。地域のクリーン活動に職員が参加し、保護者会が園内外の清掃をしている。段ボールやチラシの紙を工作や遊びに採り入れている。	
ア 自然環境を守り育てる取り組みが計画されている。		○			
イ 職員に自然環境を守り育てる研修の機会を提供している。					
ウ 自然環境を守り育てる取り組みを保育の中で実践している (身近な素材の再利用、ごみの分別、清掃活動など)		○			
エ 保護者や地域と共に、自然環境を守り育てる取り組みをしている。		○			
(19) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	㉑	b	c	卒園時にはタイムカプセルを作り6年後の掘り起しを楽しみにしている。 廊下の絵本のコーナーで、子どもたちが椅子や床に座ったりして自由に取り出して読んでいる。運動遊びやサッカー教室が毎月行われ楽しんでいる。 教室に子どもが作った折り紙の魚や異年齢児のチームで作った作品を展示している。 楽器は遊戯室には備えているが、保育室には自由に取り出して遊べる楽器は無く、日ごろ楽器を楽しめるようにはなっていない。	自由に遊べる楽器類を保育室にも備えて欲しい。
ア 子どもが自由に歌ったり、踊ったりできる場面がみられる。		○			
イ さまざまな楽器が楽しめるようになっている。					
ウ クレヨン・絵具・粘土・紙など、さまざまな素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。		○			
エ 子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。		○			
オ 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。		○			
カ 絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。		○			
(20) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	㉑	b	c	トラブルになりそうな時、保育者が中に入り穏やかに収めている。食事前後に当番二人があいさつし、他の子どもたちも返答している。 当番は朝の会、帰りの会、職員室へ休みの報告、昼食時の放送などを担っている。週に1回異年齢交流のわくわくデーで、3・4・5歳間でチームを作り、作品の制作やお昼寝の着替えの手伝い、たまには異年齢交流給食で変化を付け楽しんでいる。	
ア 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。		○			
イ けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。		○			
ウ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。		○			
エ 当番活動などが日常生活の中で行われている。					
オ 異年齢の子どもの交流が行われている。		○			
(21) 子どもの人権に十分配慮すると共に、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	㉑	b	c	多様な国籍の子どもの長い名前を覚え、呼び合って一緒に楽しく過ごしている。年長児になるといじめの発言もあり、容姿や国籍等、自分の責任で直せない事で嫌がる事を言わない等、園長や保育士が解り易く伝え納得するように努めている。 個人情報の開示に異議申し立てができることを保育園しおりをもって入園時に説明するなど、個人情報の秘密保持に努めている。	
ア 子どもが、自分の意見を保育者など大人にはっきり言う事が出来るよう配慮している。		○			
イ 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。		○			
ウ 一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てよう努めている。		○			
エ 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。		○			

オ 子どもの人権について正しい理解と認識を深めるため、必要な研修等に職員が参加し、その実践に務めている。	○	職員の内研修を実施し、保護者研修では子育てテーマと共に実施することで参加を増やすなどの工夫をして、子どもの人権尊重について啓発・普及に努めている。	
カ 保護者に、子どもの権利擁護に関する情報(「子ども権利条約」「児童憲章」など)を提供し、啓発している。			
(22) 性差への先入観による固定的な観念や性別役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	㉔ b c		
ア 「男の子だからめそめそするな」などと、子どもの態度について、性差への先入感による固定的な対応をしていない。	○	囲碁教室やサッカー教室は混合で行い、ままごと遊びの中でも男女、色々の役を楽しんでいる姿がある。「全体的な計画」、「保育園のしおり」においても性差に関する記述が無く、意識せず保育することが定着している。男の子、女の子と分けて話をする事が時には有ると保育士から反省の言葉があったが、園内でそれを意識するような言動は見られない。	
イ 「それは女(男)の子の色」などと、子どもの服装などについて、性差への先入感による固定的な対応をしていない。	○		
ウ 「それは女(男)の子の遊び」などと、子どもの遊び方について、性差への先入感による固定的な対応をしていない。	○		
エ 「男の子だから家事をすることはない」などと、育児、家事、介護などについて性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○		
オ 「それは女(男)の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○		
(23) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉔ b c	授乳の対象児は現在いない。寝る前の授乳は準備しているが、なくても寝入ることが多い。	
ア 授乳は、子どもが欲しがる時に、抱いて目を合わせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。	○	離乳食については、朝、登園時に保護者と話し合い、献立を決めている。未満児用の中庭があり、遊具の上に登ったり、座ったりして遊んでいる。乳児と保育士が顔を見合っ	
イ 離乳食については、家庭と連携を取りながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。	○	て話しかけたり、手を合わせてタッチしたりして触れ合っている。	
ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップを取りながら行っている。	○	午睡時にはSIDSチェック表があり、保育士が寄り添い5分おきに確認チェックをしている。	
エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。	○	連絡帳にはその日のエピソードとして3メートルほど歩いたのを見て保育士皆で拍手して喜んだことなどを記載している。また家族からの情報に対して返事は必ず記載して返すなどきめ細やかな連携をとっている。	
オ 外気に触れたり、外遊びを行う機会を設けている。	○	乳児が保育士に抱っこされると安心した様子うかがえ、保育士との信頼関係は出来上がっている。	
カ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。	○		
キ 顔を見合っあやしたり、乳児とのやりとりや、触れ合い遊びを行っている。	○		
ク たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。	○		
ケ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせている。	○		
コ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるように配慮している。	○		
(24) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉔ b c	16時に未満児は2歳児の2部屋に集合し、以上児は年齢毎に1クラスに集合し延長保育となる。18時10分から未満児との合同保育となる。異年齢でブロックで遊んでいたり、絵本を保育士に読んで貰ったり、それぞれ思い思いに寛いで迎えを待っている。	連絡帖には時間と記名欄を設け、引継ぎと連絡の確認ができるようにして欲しい。
ア 家庭的な雰囲気が感じられる。	○	18時30分におやつが提供される。延長保育時、クラスごとに個々の退園時刻、個々の子どもの状況を記した連絡帳は、子どもと共に移動して、伝達事項を保護者に伝えている。伝えられなかった時は担任が後で保護者に連絡している。連絡帳に引継ぎ確認印が見られないが、勤務表からすべて担当保育士が判っており確認はできる。	
イ 好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。	○		
ウ 長時間にわたり保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。	○		
エ 一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり声をかけるなど、ゆったりと接している。	○		
オ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。	○		
カ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。	○		
キ 長時間にわたる保育のための適切な職員配置がなされている。	○		

(25) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉑	b	c	14名の障がい児が在籍し、7名の加配保育士が障がい度に 応じて支援している。2歳児は障がい児と1:1の対応をし、 常に見守っており離れるときは他の保育士に「離れます」 「はい」と確認している。個別面談を年2回開催し家族の思 いを聞き取り情報を交換する事で、個別指導計画に活かし、 全職員が共有している。すこやか支援課とも連携し助言 を受け、保護者の思いに応じて、支援している。 関係職員は研修を受け保育に活かしている。障がい児と 他の子どもたちは毎日の生活の中で、保育者の仲立ちで 慣れ親しみ楽しんでいる。玄関はスロープ設計でバリアフ リーとなっており、廊下から玄関に出られる様に廊下の幅は 広く設計してあるが、保育室から園庭に出るテラスに段差が ある。	車椅子の子どもを預かれば、園庭への 移動に課題があり、保育室から園庭に 出るテラスにある段差の改善を検討し て欲しい。
ア 障害のない子どもの、障害児への関わりに対して配慮している。		○			
イ 園舎はバリアフリーの配慮がみられる。					
ウ 障害のある子ども一人一人に合わせた園での生活の仕方の個別指導計画が 立てられている。		○			
エ 障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。		○			
オ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。		○			
カ 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。		○			
キ 保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。		○			
ク 障害のある子どもいない子ども、互いの良さを感じとり楽しく交流している。		○			
ケ 障害のある子の保護者の思いを受けとめ、配慮している。		○			
<b>II. 子育て支援</b>					
<b>1 入所児童の保護者の育児支援</b>					
(1) 一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	㉑	b	c	毎日クラスごとの連絡を玄関に掲示している。幼児組では、 個別面談、家庭訪問、保育参観などの機会を捉え、乳児組 は毎日の連絡帳で、園と保護者のコミュニケーションを取り、 必要情報は児童票に記入し各部会や職員会議で共有 している。  送迎時や園生活の場で虐待の疑いがある子どもは保育士 が記録用紙に記入し園長に提出、園長は詳しく状況を確認 して、必要な場合には関係機関に連絡して対応してい る。	
(2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	㉑	b	c		
(3) 子どもの発達や育児などについて、保護者と共通理解を得るための機会を設けて いる。	㉑	b	c		
(4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに 園長まで届く体制になっている。	㉑	b	c		
(5) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所(子ど も家庭相談センター)や家庭児童相談室(子ども家庭相談室)などの関係機関 に照会通告を行う体制が整っている。	㉑	b	c		
<b>2 多様な子育てニーズへの対応</b>					
(6) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行いそれを事業に反映している。	㉑	b	c	地域の要望に応じて、早朝・延長保育、障害児保育、一時 預かり事業、未就園児交流事業を実施している。	
<b>3 地域の子育て支援</b>					
(7) 育児相談などの地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取組みを 行っている。	㉑	b	c	地域の未就園児とその保護者を対象に、園の子育てアドバ イザーと、市の育児コンシェルジュは、「にこにこ広場」を毎 月開いている。未就園児親子との交流で、子育て相談や育 児情報などの提供も行っている。	
ア 電話やファックスなどによる子育て相談を行っている。		○			
イ 来園による子育て相談を行っている。		○			
ウ 育児情報の提供を行っている。		○			
エ 地域の子育て家庭の親子が定期的に集まる機会を設けている。		○			
オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。		○			
カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。					
(8) 一時預かりは、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を 配慮しながら行っている。	㉑	b	c	平成29年度利用者数合計は345名であるが、78%の268名 は0～2歳児で占められている。3歳児は12%42名、4～5歳 児は10%35名となっている。乳児室1室を提供しており、組 み合わせによっては、3～5歳児は、本園のそれぞれのクラ スに入り交流し過ごすこともある。	
ア 一時預かりのための保育室などの確保に配慮している。		○			
イ 一時預かりのための担当者が決められている。		○			
ウ 一人一人の子どもの日々の状態を把握している。		○			
エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。		○			
オ 一時預かりの子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。		○			

<b>Ⅲ. 地域の住民や関係機関等との連携</b> <b>1 地域の住民や関係機関・団体との連携</b> (1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	<input checked="" type="radio"/> a    b    c	市の担当課、近隣の幼稚園、3か所の保育園交流、小学校などと連携し、相互の情報を交換し、職員はそれを会議や朝礼で共有に努めている。	
(2) 子どもの健康状態について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。	<input checked="" type="radio"/> a    b    c	看護師が感染症や健康管理について園児の情報を把握し、園医やかかりつけ医の受診が出来るよう支援し、保護者とも情報の共有を行っている。	
(3) 育児相談などに際して、児童相談所(子ども家庭相談センター)や家庭児童相談室(子ども家庭相談室)などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	<input checked="" type="radio"/> a    b    c	家庭児童相談所、市の発達支援課、すこやかセンターなどと相談ができ支援が得られる体制を整えている。	
(4) 小学校との間で小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。	<input checked="" type="radio"/> a    b    c	小学校の運動会に5歳児が参加し、園の運動会にも5年生が参加している。市の就学前教育協議会で保・小も連携をしている。	
(5) 区域担当の児童委員(民生委員)や主任児童委員、自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。	<input checked="" type="radio"/> a    b    c	民生児童委員や関係者が入園時、卒園時等に参加し、園職員とも懇談している。	
(6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	<input checked="" type="radio"/> a    b    c	中学生の感想文から、子供の目線に立って保育する事が大事と職員一同改めて初心を再認識している。保育士になりたいとの感想も得ている。高校生の保育体験も受け入れられている。	
(7) 中高生などの保育体験を受け入れるにあたり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	<input checked="" type="radio"/> a    b    c		
<b>2 実習・ボランティア</b>			
(8) 実習生を受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。	<input checked="" type="radio"/> a    b    c		
ア 実習生を受け入れるにあたり、保育目標や保育の実態、子どもの発達について説明している。	<input type="radio"/> ○	実習生を大学・短大から受け入れている。園長・主任が担当で趣旨・目的等実習生の心得(個人情報、子どもに対しての声かけ、正しい言葉の使い方等)のオリエンテーションを行い、受け入れている。実習生の言動に問題ある時は実習生本人にも説諭し、学校に苦言を呈した事もあり、職員会議で情報を共有し自らを戒める材料にもしている	
イ 子どもへの関わり方を適切に指導している。	<input type="radio"/> ○		
ウ 実習生の言動が保育に支障をきたすときは、はっきりと気付かせ、改めさせる指導の努力をしている。	<input type="radio"/> ○		
エ 実習生の感想・意見から園側は学ぼうとしている。	<input type="radio"/> ○		
(9) ボランティアを受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され受け入れの担当者も決められている。	<input checked="" type="radio"/> a    b    c	理事長自らボランティア受け入れや在り方について、ボランティアの方々と話し合っている。サッカー教室、囲碁教室、里山あそび(NPO法人が運営している手作りブランコ、ツリーハウス等)、農地の提供と野菜類の育て方指導など子どもたちが喜ぶようなボランティアを受け入れ、子ども達は楽しみにしている。	
ア ボランティアを受け入れるにあたり、保育の実態や子どもの発達について説明している。	<input type="radio"/> ○	子ども達がスイートポテト作った際には、里山でお世話になった方を招待してもてなしをしている。	
イ さまざまなボランティアの形を探り、子どもたちに多様な出会いや学びの場を与えようとしている。	<input type="radio"/> ○		
ウ ボランティアの感想・意見から園側は学ぼうとしている。	<input type="radio"/> ○		

<b>IV. 運営管理</b>			
<b>1 基本方針</b>			
(1) 保育課程を編成し、保育理念及び基本方針を明文化している。	㉑	b	c
(2) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。	㉑	b	c
<b>2 組織運営</b>			
(3) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。	㉑	b	c
(4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	㉑	b	c
(5) 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉑	b	c
(6) 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉑	b	c
(7) 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉑	b	c
(8) 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉑	b	c
(9) サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉑	b	c
(10) 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉑	b	c
(11) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	㉑	b	c
<b>3 守秘義務の順守</b>			
(12) 守秘義務の遵守を周知している。	㉑	b	c
<b>4 情報提供・保護者の意見の反映</b>			
(13) 情報提供にあたって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	㉑	b	c
ア 園だより、クラスだより等を配布している。		○	
イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫が見られる。		○	
ウ バンプレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。		○	
エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。		○	
オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。		○	
カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。		○	
(14) 保育の実施にあたり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	㉑	b	c
(15) 苦情申し立てについての体制ができており、周知されている。	㉑	b	c
<b>5 安全・衛生管理</b>			
(16) 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備され機能している。	㉑	b	c
(17) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	㉑	c
(18) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	㉑	b	c
(19) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	㉑	c
(20) 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	㉑	b	c

全体的な計画を職員全員が確認し、「入園のしおり」や園だよりをもって保護者、関係者に配布し周知している。

園内公開保育を実施して、他園の保育士の目線も参考に保育内容を検討し見直しに努めている。「行事と遊びの流れ」で毎月、指導計画を検討・評価を行って共有し保育に取り組んでいる。年1回の自己評価を全職員で行っている。転園者には、残された作品などと園での写真をプレゼントとして渡し、希望に応じて転園先に電話交信等で情報を提供している。職員は内外(運営母体の研修も含む)研修を活発に受講し、情報の共有に努めている。

園内の事情を無用に開示しない規律や個人情報開示に対する異議申し立ての周知など、秘密保持に努めている。

園だより、クラスだより、保健だよりを毎月発行し、各家庭に配布している。園だよりは地域関係機関に配布し自治会では全戸に回覧している。玄関ロビーにはその日の園児の様子や行事をクラス別に掲示している。ホームページを開設し広く情報を提供している。内容によってパスワード取得の利用者に限定して、ホームページ上の園児たちの日常の様子が閲覧できるようにしている。

保護者参加の行事では、利用者アンケートを実施し、思いや意向を汲み取っている。園だよりや掲示板で答えるようにしている。送迎時や個別面談で一人一人の子どもの保護者の意向を聴き取っている。

苦情窓口を周知し、意見箱・ひまわりポストを常設している。

防犯カメラを設置し、延長保育時には警備員を配し備えている。事故発生防止のための指針や感染症マニュアル・アレルギーアナフィラキシーショック発症時マニュアルなどのマニュアルを整備し、月2回安全点検を職員が行っている。マニュアルの周知徹底が不十分である。ヒヤリハット・きずきメモを用意し、都度提出し職員で共有しているが、件数が少ない。

ヒヤリハットの取り組みをレベルアップし、マニュアルの周知徹底を期待したい。